

名古屋空港は公共の飛行場

↓自衛隊も米軍も使い放題？

あくまで輸送と教育……

↓防衛省がいえば空中給油機も輸送と教育？

(航空対策課との話し合い)

六月六日名古屋空港の利用についての県航空対策課との話し合いを行いました。

今年度の人事異動で課長が交代して初めての話し合いになりました。事前に四月二八日に質問書を提出していました。今回の内容は①給油機配備に関連した基地機能の強化について②管制塔の自衛隊側への移転問題③米軍F18緊急着陸について④利用実績⑤基本計画と〇九年度予算という項目ごとに、かなり細かい経過や事実確認を質問しました。

質問への回答や質疑でのやりとりの全般的印象を一言で言えば、当事者としての県の考え方を聞いても防衛省がこういっているというような答えが多かったということです。

前回までの話し合いでは必ずいわれていた「基地機能の強化をおさえるために名古屋空港を民間空港として県が買い取った」という内容のことが一回も聞かれなかったのが強く印象に残りました。県の基本的な考え方を変えたのかどうかよくわかりませんが今後の課題だと思います。

①給油問題

給油機導入後の基地機能についての県の見解に変化はないかという質問への回答は「防衛省からは小牧基地の位置づけ、性格に何ら変更はないという説明を受けている。地元市町も基地機能の強化には当たらないとしている。県の見解は変わらない」という回答です。質疑の中で県は防衛省のいう輸送と教育の範囲内となどもくりかえしました。給油機は輸送機の範疇ではないのではという質問にも「ベースは輸送機」といい、最後には「空中で給油できる輸送機です」と聞いている私たちもあつげにとられるような答えも飛び出しました。

②管制塔移転問題

新聞報道でも自衛隊化への懸念と言われているにもかかわらず、「管制業務は技術的なものだから」管制塔の場所が民間側でも基地側でも変わらない。移転があっても基地ということが前面に出てくることはない」という見解でした。事前に知らなかったということについてはやはり新聞報道で初めて知って防衛省に問いあわせたということです。管制業務は国の選管事務なので制度上(移転)の事前了解があるものではないが、しかるべき説明はあるというのが県の見解です。

制度上はともかく管制塔という空港のシンボリック存在の移転を空港の設置管理者の県を完全無視する自衛隊のやり方は戦前の軍部独走と同じ体質ではないでしょうか。県はこんな勝手なことをする

自衛隊に強い態度で臨むべきではないでしょうか。(たとえば滑走路の使用を禁ずるとか)

③F18緊急着陸問題

基本的には県は関与していないとしか思えません。緊急着陸の許可は管制官(自衛隊)が出しています。緊急着陸の要請は拒めないということですが。着陸後の安全確認や離陸許可にも権限がないなどということに関与していません。

米軍機の着陸については安保条約、地位協定に基づいて拒否できないということが初めて明確に示されました。しかし沖繩などでは拒否や反対決議や申し入れが行われています。愛知県は受け入れが前提になっています。

④利用実績

米軍機は自衛隊機に便宜上カウントされていることが判明しました。三菱関係の発着も自衛隊所属機は自衛隊としてカウントしているそうです。これは名古屋空港の正確な軍事関連の利用実績がわかりません。さらに自衛隊は前月末に利用計画を出すことになっています。(民間機はそれぞれ利用のつど届出をします。)しかし実際には事後に利用実績を見る以外に把握できないということです。個別の離着陸の許可は管制官(自衛隊)が行います。飛行実態のチェックがなされないと同じです。

計画と実績についての資料は県は持っていると思いますが、防衛省の了解がないから公表できないというこ

とです。本当に名古屋空港は県営空港なのか疑問がわいてくる対応です。

⑤基本計画と予算関連

今年度の県予算に空港隣接地を県が買収し航空関連の研究機関を誘致するという内容があります。

(独)宇宙航空研究開発機構を誘致することです。

※それ以降明らかになったことでは三菱の新ジェット機の開発、製造拠点を三菱小牧南工場(名古屋空港隣接)に隣接して建設するために県が土地を国から買い取り貸し出すということです。研究施設も三菱の新ジェット機の開発を援助するためのものです。ジェット機の開発実用化は膨大な資金がかかり、販売が成功するかどうかにもリスクがあります。私企業のビジネスのためのリスク軽減のために、国関連の研究施設を誘致したり工場の土地取得を肩代わりするということです。

名古屋空港は県営空港といってもわたしたち県民や地元住民の利便性とは無縁の自衛隊と三菱のための空港、巨大な軍産複合体の基地に変容していく危機にあるのではないのでしょうか。

※小牧基地のホームページでは**名古屋空港と滑走路を共有**となっています。

中日新聞で小牧基地関係の記事を見ると(特に基地からの発表に基づいた記事)イラク派遣隊の帰還

や出発の記事など)(県営名古屋空港と)「**滑走路を共用する小牧基地**」という表現が使われています。

(正確な記憶ではありませんが昨年か一昨年まではこうした表現はなかったと思います。

名古屋空港と小牧基地は滑走路を共有していません。名古屋空港の滑走路を自衛隊機が利用料を払って離着陸しているのです。

愛知県の許可で滑走路を使用できている以外に法律的にも制度的にも根拠はありません。ここにも名古屋空港を実質的な小牧基地として自由に使いたいという意図が見えるようです。

(早見)